

生涯教育手帳のデジタル化にむけてのお知らせ

令和2年6月吉日
宮城県作業療法士会
単位認定班

2020年度より、日本作業療法士協会の生涯教育手帳を廃止し、受講履歴を生涯教育システムへ登録を行う流れになります。

それに伴い、

手帳の移行の準備において追加のお知らせがございます。

1. 2019年度（2020年4月）までに受講した現職者共通・選択研修の履歴がすべて記載されていることを確認してください。

2. 2019年までに取得した基礎ポイントシールは全て受講記録へ添付してください。

3. 現職者共通研修が終了し20ポイントが付与される対象の方は、生涯教育受講記録の15ページ以降に20ポイント押印いたしますので、生涯教育記録を県士会事務局まで郵送してください。（4ページの終了確認印、付与日への日付記入だけではポイントが付かない可能性がありますので、必ず提出してください。）

年月日	テーマ名	確認印
	事例報告と事例研究	
	事例検討	
	事例報告	
	現職者共通研修修了確認	
	基礎ポイント付与確認	20P

※現職者共通研修10テーマ全てが修了した際、修了確認欄に所属する士会より日付と押印を受ける。
※修了確認と同時に、基礎ポイント20ポイントの付与も受ける。

年月日	主催団体名・受講テーマ	確認印シール
1		
2		
3		
5		
6		
7		
8		
9		
10	50ポイントまであと40ポイント!	

※臨床実習指導の場合は、期間、養成校名、学生数を明記のこと。

こちらに20P
押印します

手帳にこちらの
記載がある方が
対象です

手帳の移行期間は**2021年3月31日までの1年間**です。

この期間内に上記の準備を進め、以降の手続きを完了させてください。移行期間内に手続きが完了しない場合は、手帳に記載されている受講記録が無効になる場合があります。

手帳の移行手続きは**原則1回**のみです。

移行の具体的な手順は日本作業療法士協会のホームページに「手帳以降の運用」と「手帳以降の手順書」が掲載される予定です。そちらをご確認の上、各自で手帳以降の手続きを行ってください。

詳細は日本作業療法士協会誌 2020年2月号4～5ページをご参照ください。

以上